



地方の取組の3つの後押し

①提案の中身固め ②提案を行う仲間づくり ③提案の実現に向けた議論

提案募集方式においては、より多くの地方公共団体等から、それぞれの地域の実情が反映された提案がなされるよう、3つの点から地方の取組の後押しを行っています。

1 “提案の中身固め”を後押し 内閣府による「事前相談」

詳細はP.16~19

地域の疑問・悩みに関して、地方分権改革の観点から、どのような事項が論点となり得るのか、また、過去の地方分権改革等において、どのような議論・整理がなされたのかなどについて、地方公共団体から内閣府に派遣されている調査員が相談窓口となり、現場を知る目線から丁寧に対応します。

2 “提案を行う仲間づくり”を後押し 他の提案団体との「共同提案」

詳細はP.20~23

提案団体と同様の疑問・悩みを抱える地方公共団体から支障事例を募り、共同提案ができません。共同提案を通じて、提案団体の数が増え、より多くの支障事例が集まり、制度改正等の提案内容の説得力を高めることができます。

3 “提案の実現に向けた議論”を後押し 「提案募集検討専門部会」による議論

内閣府に設置され、行政法をはじめとする専門家から構成される「地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会」が、特に重要と考えられる提案について、実現に向けた議論を行います。

具体的には、まず提案団体から支障について聞き取りを行い、提案の論点や支障事例の検討・整理を行います。続いて、制度を所管する府省からのヒアリングにおいて、地方の側に立ち、部会としての視点や考えを指摘します。

専門部会における議論を通じて、法制面などから提案の中身を整理・充実させ、各府省にも客観的な立場から適切な対応を求めることができます。



提案募集検討専門部会の模様